

令和3年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 令和3年9月10日(金) 午前9時25分～午後4時46分

○場 所 下野市庁舎 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 松本賢一 委員長、大島昌弘副議長、広瀬寿雄市長

3. 会議録署名委員 坂村哲也 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

- 現地調査
- ・旧国分寺西小学校
 - ・南河内ゲートボール場用地
 - ・石橋中学校 止水板
 - ・グリムの森施設

認定第1号 令和2年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

13 款 2 項 2 目 民生費負担金

- 小谷野委員： 児童福祉費負担金について、収入未済額が多く残っているが、特に、金額的に大きくはないが一時保育料は予算現額の 16.1%収入済額、また保育園広域利用負担金の方は予算に比べ3倍ほどの収入済額となっている理由を伺う。
- こども福祉課長： 一時保育料については後ほど確認する。保育園広域利用負担金については、予算計上時に在園していた人数で積算していたが、実際は増額になった。
- 小谷野委員： 保育園広域利用負担金については、市外の方が市内の保育園を利用した場合の負担金でよいか。
- こども福祉課長： お見込みのとおり、市外の方が市内の保育園を利用した際の負担金である。
- 小谷野委員： 利用できる人は、保護者が市内に勤めている等の条件があると思うがどうか。
- こども福祉課長： そのとおりである。
- 小谷野委員： 利用人数を伺う。
- こども福祉課長： 一時保育料の対象は9人である。保育園広域利用は令和2年は7名である。

15 款 1 項 3 目 衛生費国庫負担金

- 磯辺副委員長： 衛生費国庫負担金についてゼロになっているが、理由を伺う。
- 健康増進課長： 補正の部分であり、新型コロナウイルスワクチン接種の国庫負担金である。令和2年度にワクチン接種が始まる予定だったが、ワクチンの到着が遅れ、接種が4月以降になったため全額繰り越した。

15 款 2 項 5 目 教育費国庫補助金

- 坂村委員： 公立学校情報機器整備費補助金について、G I G Aスクール関連の補助金ということか。
- 教育総務課長： 2本立てとなっており、公立学校情報機器整備費補助金はタブレッ

トに関して、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金は、通信ネットワーク環境整備と充電保管庫に関するものである。いずれもGIGAスクールの経費である。

○坂村委員：最終的な小中学生1人当たりの補助額について伺う。

●教育総務課長：タブレットで換算すると、補助率は全体の児童生徒数の3分の2の数に対し、1台当たり4万5,000円の単価である。タブレット1台、およそ9万円となる。

18 款 1 項 2 目 指定寄附金

○坂村委員：教育費寄附金の内容を伺う。

●教育総務課長：指定寄附金であり、個人から芸術教育に対し寄附のあったものである。各中学校の美術教材や消耗品として活用している。

21 款 3 項 1 目 貸付金元利収入

○小谷野委員：奨学金貸付金回収金について24万円収入できていないが理由を伺う。

●教育総務課長：一時休学していた方がいたため、猶予したものである。

○小谷野委員：どのような理由で猶予したのか。

●教育総務課長：就職の関係で猶予の申請があり許可したものである。

○小谷野委員：コロナ禍で、就職が難しくなることも出てくる。どのような形で子どもたちの負担を軽くしていくかということも大切かと思うので、よろしく願いしたい。

21 款 4 項 3 目 雑入

○坂村委員：その他雑入には教育福祉所管でどのようなものが含まれているか。

●教育総務課長：学校休校時の給食の食材でパンの部分が緊急でキャンセルできず支出しており、その支出に学校休業臨時交付金として29万9,000円国から交付されたものである。その他情報公開請求手数料が2件、合計200円である。

22 款 1 項 6 目 教育債

○坂村委員：学校教育施設等整備事業債について、どのようなものが対象か伺う。

●教育総務課長：まず現年分について、学校教育施設等整備事業債として、小学校の改修を行った。内訳は、祇園小学校のトイレ改修工事、緑小学校の空調設備改修、石橋北小学校の非構造部材の防災のための改修、石橋中学校の大規模改修事業。明許繰越分は、国の補助金によるGIGAスクールのネットワーク環境整備、充電保管庫購入がある。また、公共施設等適正管理推進事業債について、現年分は南河内小中学校の整備事業であり、4億6,710万円。前年度からの明許繰越分で南河内小中学校の2億6,630万円、4種類の債務となっている。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 坂村委員： 民生委員児童委員活動事業について、民生委員の活動は制限されていると思うが、こういった現状か、また今後の見通しはどうか。
- 社会福祉課長： ご指摘のとおり、令和2年度は栃木県民生委員児童委員協議会から新型コロナウイルス感染症により会議中止等の通達があり、研修会なども中止した。しかし民生委員としての普段の活動があるので、感染症予防のため直接会わずに安否確認や、現場でインターフォンでの対応を行ってきた。令和3年度についてはもう少しやっ払いこうということを進めていたが、緊急事態宣言になり、また研修会などは中止になっている。そうはいつても令和2年度にできなかったことを今年度やっ払いこうということを進めている。

3款1項3目 高齢者福祉費

- 磯辺副委員長： 配食サービスの条件について、説明によると「65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯のもの」と条件があるが、この条件で希望があれば配達してもらえるのか。
- 高齢福祉課長： この条件に当てはまれば当然配食する。
- 磯辺副委員長： 年齢だけか。
- 高齢福祉課長： 年齢と高齢者のみの世帯であれば該当する。
- 磯辺副委員長： 利用者数は伸びているか。
- 高齢福祉課長： 令和元年度 131人、令和2年度 153人で伸びている。週3回についてどうかということはあるが、今のところ順調である。
- 磯辺副委員長： この条件だとうちにもあてはまる。障がいを持つ方や病気後の方もいるだろうが、65歳以上のみ世帯と幅広い。ゆくゆくは市の負担が大変になるのではと思った。

- 坂村委員： 高齢福祉総務費は市内の介護施設等へのPCR検査が対象となるのか。
- 高齢福祉課長： 今年の1月に市内初のクラスターが発生し、市内の老人福祉施設等の職員向けに抗原定量検査を実施した。市内外の居住に関わらず、市内の施設に従事している方に、検査をしたものである。
- 坂村委員： 積極的に協力してくれたのか。
- 高齢福祉課長： 市内50事業所あり、979人の検査を実施した。数名健康状態により受けられなかった方もいるが、ほぼ全事業所を対象に実施することができた。

- 坂村委員： 高齢福祉事業で、敬老会事業の現状、今後の見通しはどうか。
- 高齢福祉課長： 敬老会については令和2年度中止ということで、今年度も検討したが新型コロナの影響で開催中止と決定した。令和4年度については感染状況やワクチンの接種率を参考に考えていきたい。

- 坂村委員： 敬老祝金事業について、祝い金対象者の変更により受け取れない方が出ていると思うが、それについての意見などはあったか。
- 高齡福祉課長： 祝い金は今年度から 80 歳、90 歳対象として実施している。1 回目贈呈に向け現在準備しているが、特に大きな問題のある問い合わせはない。本年度対象が 775 人だが、9 月 8 日までの申請で 723 人と、93.3%まで申請は済んでいる。
- 磯辺副委員長： 見守りネットワーク事業について、新規協定が 2 社とあるが、以前から協定を交わしており、令和元年度の資料は 4 社であった。現在は何社あるのか。
- 高齡福祉課長： 現在、市内に 55 か所の事業所が見守りネットワークで対応している。
- 磯辺副委員長： どのような会社があるのか。
- 高齡福祉課長： 東京電力、水道の検針を行う日本ウォーターテックス、ごみ収集を行う有限会社アオキ、国分寺産業。遠藤新聞社、栗田新聞店、武澤新聞店。栃木銀行、足利銀行。商工会。両毛ヤクルト販売。郵便局。セブン-イレブン・ジャパン 11 店舗。配食サービスのつくし、らんどまあむ等である。
- 磯辺副委員長： 今までに何かを発見された等の実績はあるのか。
- 高齡福祉課長： 特に大きな問題になるようなものはない。洗濯を干したまま、新聞が入ったままというのはあるが、連絡するとたまたま留守だったとかで、家の中で倒れていたとかのケースはない。
- 磯辺副委員長： 下野市ではいわゆる孤独死というものは起きていないということか。
- 高齡福祉課長： 見守りネットワークはあるが、市内全域をカバーしているものではないので、そういった心配は残ってしまう。
- 磯辺副委員長： 過去にそういう例はあったのか。
- 高齡福祉課長： 記憶の範囲では孤独死はない。
- 磯辺副委員長： 高齢者の見守りであり全世代ではないので、仕方のないところだと思う。
- 小谷野委員： 災害時等要援護者支援事業について、了解をいただいた名簿を関係機関に配付とあるが、消防団へはいつているのか。
- 高齡福祉課長： 消防団には名簿はいつていない。
- 小谷野委員： 民生委員が名簿を持っており、避難行動要支援者を確認しているも、実際に避難させるのは地元の消防団になると思う。民生委員児童委員の数からすると要支援者の方を把握しきれないと思う。発災の際に要支援者をどのように避難させるかを考えたときに、地元の消防団や自治会への名簿の提出の可否を確認するなどしないと避難ができないと思うがどうか。
- 高齡福祉課長： 今民生委員へ配付しているものは、まず要支援者の安否確認をする分である。そのあと実際に避難するケースについては別として考え、まず連絡をするためにお配りしている。避難が遅れた人を避難させるなどは、消防団の助けも必要だが、今あるものすべてでなく該当した人だけを渡していきなり、検討しなければいけ

ないと思っている。

○小谷野委員： 高齢福祉課だけの話ではなく各課を横断する話になるが、民生委員の数が少ない。連絡を取って終わりではなく、市民生活部と連携を図りながらということになると思うので、しっかりとした体制の構築をお願いする。

●高齢福祉課長： 要支援者名簿については、民生委員に普段から気にかけて活動してほしいということで、事前に名簿を配付しているが、消防署や警察署についても必要があれば配付できる体制を整えており、連携している形である。

3款2項1目 児童福祉総務費

○磯辺副委員長： 児童家庭相談事業費における家庭相談員は何名か。家庭相談員報酬手当は3名にしては少ないと思うので1名ではないか。母子父子寡婦福祉事業で2名ではないか。

●こども福祉課長： 児童家庭相談事業では1名である。

○磯辺副委員長： 児童虐待に関する相談員は、令和3年度から2名になるかと期待したが、1名のままのようである。増員される計画はないのか。手が足りていると判断しているのか。

●こども福祉課長： 令和3年については2名となっている。

○五戸委員： 外国人のDV被害はどのくらいあるのか。

●こども福祉課長： 外国人におけるDV被害者は2名である。

○磯辺副委員長： 病児・病後児保育事業について、子育て支援事業の委託料かと思うが、附属資料に件数が出ており、金額を件数で割ると1件10万円くらいになってしまいが、件数はお子さんを預かった日にちと考えるとよいのか。また積算は基礎料金プラス個別件数といった計算をするのか。件数が少なく金額が大きい印象である。

●こども福祉課長： 延べ利用人数の幅によるものであり、50～200人といった単位で423万1,000円となっているが、昨年コロナ感染流行の中で利用人数が減る中でも提供体制を維持するため、前年同月の利用児童数とみなすこととして差し支えないと国から通知があったことによる。

○磯辺副委員長： 愛泉幼稚園は50人から200人の括りではないということか。病児対応ということか。

●こども福祉課長： 病児対応ということである。

3款2項3目 母子福祉費

○坂村委員： 母子父子寡婦福祉事業に関連して、DV・虐待等の件数について、コロナの影響により増加しているのか伺う。

●こども福祉課長： 件数的には増えている。相談が令和元年36件であり、令和2年が76件。コロナの状況で在宅時間が増えたことなどにより、全国的にも同じ傾向がみ

られる。世間の関心が高まった傾向もあると思うが、増加傾向にある。

○坂村委員：DVや虐待相談は、心配ないというところまで見守らないと最悪の事態が考えられる。どこまで対応しているのか。

●こども福祉課長：相談があった後には、安心して生活が出来るような場所が確保できない場合、パルティなどの一時保護所に入る処置もあるが、そのほか定期的に連絡を取る等の確認をし、被害者に寄り添っていく対応をしている。

○坂村委員：数字を見ると相談件数が増えている。対応をよろしく願います。

3款2項5目 児童館費

○磯辺副委員長：市内5つの児童館の来館者数は、1万8,348名、令和元年は2万8,000人くらいだったので1万人程度減っている。コロナの影響ということでよいか。

●こども福祉課長：その影響が大きいと思う。

○磯辺副委員長：来館者数について、2館の児童館では学童保育を行っているが、学童保育で来館する子どもの人数は含まれていないか。

●こども福祉課長：手元に資料がないため、後ほど確認する。

3款3項1目 生活保護総務費

○小谷野委員：被保護者就労支援事業によって生活保護から抜け出せた人はどのくらいいるのか。

●社会福祉課長：令和2年度の実績で就労支援人数が35人であり、11名が就労し、内2名が生活保護でなくなった。

○小谷野委員：就労についても長続きしない等の問題点はあると思う。社協に委託しているのか。

●社会福祉課長：この事業は市役所で会計年度任用職員の就労支援員が実際に対応している。

○小谷野委員：11名が就労し2名が生活保護から抜けられたということで評価したいが、新型コロナの影響で増えてくると思う。しっかりと支援してほしい。

[発言の申し出]

●こども福祉課長：病児保育の支払い基準部分は後ほど改めてご報告する。

4款1項1目 保健衛生総務費

○磯辺副委員長：産後ケア事業の利用者の実人数は何名か。

●健康増進課長：実利用は14組の母子である。通所のみや通所宿泊両方を利用されている方がいる。

○磯辺副委員長：始めたころは利用がなく心配していたが、増加とみてよいか。

●健康増進課長：親族からの支援が受けにくい状況があるので、少しずつ増えている。

○坂村委員： 償還金の理由を伺う。

●健康増進課長： 令和元年度にもらいすぎた2つの事業の補助金を返還した。令和元年度からの産後ケア事業について、補助金の減額が間に合わず実績以上の補助金が来ていた。また風疹の追加事業が令和元年度から始まったが、思った以上に接種が少なく補助金の返還となった。

4款1項2目 予防費

○五戸委員： 結核予防対策事業について、1,806人受診し、結核が見つかった方はいるのか。

●健康増進課長： 令和2年度は結核は1人もいなかったが、肺がんの疑い6名、その他の異常28名として精密検査を受けている。

○坂村委員： 各種の健診について、コロナの影響で実施が難しかったと思うが、現在の状況はどうか。

●健康増進課長： 令和2年度は年間43回の健診を計画したが、13回が中止となった。今年度は、感染対策を十分に行い、人数を減らすなどの対応により実施する予定である。

○坂村委員： コロナワクチン接種事業の決算額が少ないのは、時期的なものなのか。

●健康増進課長： ワクチン接種については、当初2月から医療従事者の接種が始まる予定であったが、ワクチンの遅れにより4月28日にずれ込み、令和2年度ではシステム改修、準備に係る消耗品などの部分で、それ以外は繰り越している。

○坂村委員： コロナワクチン接種の状況について、現状を伺う。

●健康増進課長： 国からのワクチン接種記録システムに医療機関からの情報が入る。毎日送られ、接種状況が更新される。今朝システムで下野市の状況を確認したところ、接種率が全年齢平均で60%台になっている。県の接種率については医療従事者等の優先接種を記録上抜いた形で公開しているので、下野市は50%程度に留まる。いずれ医療従事者の分が公表されれば上がるはずである。市の集団接種は11月までの予約が約1万7,000件入っている。ワクチンは1日1会場であるが、医療従事者の協力も得たうえで1日2会場とすることができれば、もう少し早くできると思う。

○五戸委員： 心の健康づくり自殺対策事業で、市内全中学校の2年生を対象としたとのことであるが、一般の方の相談件数はどのようなか。

●健康増進課長： 2か月に1回精神科医による健康相談を実施している。1日2回の予約制で実施したが、令和2年度は1回の予約のみであり、報酬についても1回分の支払いである。一般の方の相談は2名であった。

○五戸委員： 一般の人の相談は健康問題か、そのほかの問題なのか。

●健康増進課長： 健康問題というよりは心の問題である。就職しなくて困っていると

ということでご家族からの相談もあり、受診につながった。

○磯辺副委員長： がん対策事業について、令和2年度は乳がん検診が集団検診のみの実施であった。今後改善され、個別健診で受けられるようになるのか。

●健康増進課長： 個別健診もあるが、今乳がん検診はクーポンを出している人のみであり、引き続き検討させていただきたい。

○磯辺副委員長： クーポンがある人というのは例えば50歳とか60歳での節目での健診ということだと思うが、他の年代まで広げられないか。

●健康増進課長： 医療機関が市内に2か所しかないため、医療機関との相談・調整によるものである。

○坂村委員： ワクチン接種について、市長の挨拶の中で若い世代で進めてほしいとの話があったが、広報などはどのように進めるか。

●健康増進課長： 現在、集団接種での予約は高齢者と同様に平日14時から18時まで、休日は9時30分から17時30分までと計画している。ほとんどの方が就労しているため、18時から20時までの夜間接種について医療従事者と検討している。

10 款 1 項 2 目 事務局費

○坂村委員： 教育環境管理事業で、スクールガードの予算が増額しているが、人数などに変更があったのか。

●教育総務課長： 令和2年度から1名増員している。各中学校に1人ずつ、合計4名配置している。

10 款 1 項 3 目 教育研究所費

○小谷野委員： 児童生徒英語教育推進事業における、英語検定事業の実績について伺う。

●学校教育課長： 3級以上に助成している英語検定料助成について、令和2年度の実績は、3級が計119人、準2級計35人、2級計6人、準1級1人、1級0人、合計161人である。

○坂村委員： ユースサポート事業について、派遣学生1名であり、コロナの影響で参加者が少なかったと思うが、状況的に困らなかったのか伺う。

●学校教育課長： 昨年度は1名の学生だけ派遣をした。コロナ禍ということもあり、大学からの派遣も控えたいということ、市としても外部の方を受け入れるのを学校としては控えたいとして両者の意見が一致して、ほとんどはお断りしたが、1校だけ、小規模校の細谷小は教員人数が少ないこと、また派遣対象の学生がずっと支援に入っ

ていただいていることから、十分な感染対策をした上で本人も承諾の上お願いした。

○坂村委員： 今後は状況が落ち着き次第元に戻していく考えか。

●学校教育課長： 現在、緊急事態宣言により9月1日からのユースサポートは一旦中

止しているが、4月から8月には派遣を行い今年度は継続実施している。

○坂村委員：小中一貫教育推進事業について、開校に向けての準備状況を伺う。

●学校教育課長：事業の中で小中一貫教育統括コーディネーターを中心に、昨年度中に作成した教育課程の中身を学校生活の中で実施できるように修正を加えている。また、スクールバスの運行については、利用対象者への説明会に向けて準備を進めている。閉校式や開校式の準備、記念行事、吉田東・吉田西小の花火や夏祭りを行うなど、来年の開校に向けて予定通り進めている。

○五戸委員：学校教育サポート事業について、本市で不登校により欠席している生徒はいるのか。

●学校教育課長：不登校で欠席している生徒はいる。サポートセンターなどには行けるといふ方はスマイル教室で適応指導をしている。

○五戸委員：不登校の理由というのはいじめなどが関わってくる。いじめがないのか伺う。

●学校教育課長：いじめを理由に不登校になっている場合は重大案件となるため、その報告は現在ない。多くの不登校の理由が、学習不適應といった学習についていけないもの、家庭の状況によるもの、登校に対する不安などであり、いじめを理由とし、いじめ基本方針に則って対応が必要になるような案件はない。

○磯辺副委員長：学校教育サポート事業について、多様化する保護者等からの要望とあるが、保護者は直接相談するのか。校長をはじめ学校の先生方が相談するのか。また、こういった相談のケースは令和2年度にどのくらいあったのか。

●学校教育課長：保護者からの相談がほとんどである。学校に相談があり、学校からの紹介でサポートセンターにつなぐこともある。相談件数の総数は延べ1,000件を超えている。

○磯辺副委員長：訴訟の問題があったが、保護者や学校関係者は相談したのか。サポートセンターは何らかの関与をしたのか。

●学校教育課長：その件について、サポートセンターの関わりはない。直接学校とのやり取りであった。

○磯辺副委員長：校長がすべて自分の責任で対応していたということか。

●学校教育課長：学校長だけでなく市教育委員会も入り対応してきた。

○磯辺副委員長：サポート事業は学校長を支えるという意味では動かないのか。求めがないと動かないのか。

●学校教育課長：そういうわけではなく、先生方からの相談も受ける機関ではあるが、今回の件では学校長から要請はなかったということである。

○磯辺副委員長：学校では大小さまざまな問題が起きると思う。そういうときに先生方のサポートをするためにセンターがあるのかと思っていた。訴訟案件について関わ

っていないのも驚いた。

- 学校教育課長： 相談内容によるものである。サポートセンターでは様々な相談を受けているが、現在は就学相談や学校での適応相談が中心となっている。いじめの相談はあまりないのが現状である。学校から相談があった場合には、案件に応じて、市教育委員会でサポートセンターの関わりについて検討し、今回の案件は直接学校でとなった。
- 磯辺副委員長： 専門職がいるからどう対処するのが一番いいのか相談に乗ってくれると思うが、実情をよく知っているものが対応するのがいいということで、今回関わっているかどうかは知りたかった。

10 款 1 項 4 目 学校給食費

- 磯辺副委員長： 南河内第二中学校区給食室改修について、令和2年度に繰り越された事業だが、何年度から着工になるのか。ゆっくり進んでいるようにも思えるが。
- 教育総務： 祇園小学校を親とし、緑小学校と第二中学校を子とする親子方式を採用し、実施するものである。基本設計は令和元年度に終了しているが、構造上、建物が工場とみなされるということがあり都市計画法、建築基準法それぞれの許可が必要になる。今後県と協議し工場となる場合には、今年度、環境調査とアスベスト調査を行い、条件を踏まえ作成済みの実施設計の修正、肉付けを行い進めていく。具体的には、県主催で地元公聴会を開催し、許可を得てからの着工となる。
- 磯辺副委員長： 許可ということは、許可されないということはあるのか。法律に則りやるべきことをやっていたらそこに至ると考えてよいか。
- 教育総務課長： 法律に則り手続きを進め、法律に沿う形で設計を進めていくことになる。
- 磯辺副委員長： 着工は何年度になるのか。
- 教育総務課長： 現時点では令和5年または6年度と目論んでいる。

10 款 2 項 1 目 学校管理費

10 款 3 項 1 目 学校管理費

- 坂村委員： 小学校中学校それぞれの施設整備事業について、令和3年度に繰り越された分があるが内容を伺う。
- 教育総務課長： 小中学校それぞれの水道蛇口のレバー化である。
- 坂村委員： レバーの取り付けはすべて完了しているのか。
- 教育総務課長： 夏休み中に完了させるために、6月定例会の委員会で助言いただいた優先度、緊急度も踏まえて再度精査し完了した。
- 坂村委員： 蛇口のレバーについては、強く押すことによる破損の恐れもあると思うが、現場でそのようなことはないか。
- 教育総務課長： 破損関係も若干聞いているが、再度中身の点検と、場合によって部品の強化や入替の対応をしたい。

○坂村委員： 学校でのコロナ感染について懸念されているが、学校での感染予防対策などを伺う。

●学校教育課長： 感染対策として、マスクの着用や手指消毒の励行を各学校で徹底して行い、各家庭にも協力をお願いしている。子ども・教職員とも朝の体温測定を行い体調の悪い児童生徒や教職員が学校に来ない体制をとっている。また、家族に体調不良者がいる場合にも極力登校しないようお願いしている。今日まで、午前中4時間授業で給食後14時前に下校としているが、小学校では学童保育を利用する方や保護者が家にいない場合には15時まで学校で預かり、そのあと学童や家庭に帰るようにしている。中学校の部活動は中止しており、来週以降も継続するが、午前中授業だったものを学びの保障のため、短縮5時間授業で対応する。期間については、国・県の対応が出る前に市教委として当面の間と判断しているが、30日までの緊急事態宣言が出たため、今後校長会等で相談しながら検討する。子どもたちの中からクラスターが発生しないよう、十分な対応を取るよう学校に指示をし、教育活動を継続していく。また、PCR検査キットを中学生約400名の希望者に9月1日に配付した。小学生では600件程の希望があり、順次準備を進め配付を行う。予防徹底や検査キットの活用により、安心して登校してもらうため、市を挙げて感染対策に取り組んでいる。

10 款 2 項 2 目 教育振興費

○坂村委員： 確かな学力と芸術推進事業の中のプログラミング教材とはどのようなものか。

●学校教育課長： 小学校の授業ではプログラミング教育が必修化されたことから、以前ペッパーを使用したときの知見を活用し、「動かしてみよう！」という子どもたちが命令して動く車輪のついた小さな虫のようなロボットを2人で1台使えるような形で、総数201台導入した。また、「ルビィのぼうけん」というパソコンを使わないプログラミング教材、アンプラグドというが、低学年を想定して学校規模に応じて1～2セット、合計14セット導入してプログラミング教育を進めている。

10 款 3 項 2 目 教育振興費

○坂村委員： 中学生の確かな学力と芸術推進事業の内容を伺う。

●学校教育課長： 中学校のほうは小学校での必修化を受けて、中学校で従来やっていたプログラミング教育が高度化された。中学校では小学校とタイプの違うロボットを導入し、ロボット同士で通信ができる。小学校は一体あたり1万5,000円程度するが、それより価格が低いので1人1台導入した。2人で1台の小学校よりも、子どもが片方を待つことなくすぐにできるようになった。隣の子との通信などが対応できる。総数179台導入した。

10 款 4 項 1 目 社会教育総務費

○磯辺副委員長： 市民情報化推進事業について、市民インターネット体験講座はどこ

で行われたものか。業務委託の相手先はどこか。

●生涯学習文化課長： 場所は生涯学習情報センターで、オリオンコンピュータ株式会社に委託した事業である。

○磯辺副委員長： 1年間に何回なのか。

●生涯学習文化課長： 初心者コースとステップアップコースに分かれており、それぞれ4回のコースとなっている。

○磯辺副委員長： 特定財源がないので、無料の講座ということか。

●生涯学習文化課長： 無料である。

○五戸委員： パソコンで行うのか。スマートフォンで行うのか。

●生涯学習文化課長： パソコンである。

○磯辺副委員長： 市民情報化推進事業は申し込まれる方と実際受ける方は同じか。抽選か。情報化の勉強に対するニーズはどのようなか。

●生涯学習文化課長： それぞれ20名の定員となっており満員となっている。

○磯辺副委員長： 先着順で、お断りしている状況であるのか。

●生涯学習文化課長： 1人くらい増えても講師と相談して受け入れている。

○磯辺副委員長： スマホの動かし方がわからない方も多いので、ニーズを把握していただき、デジタルデバイドの解消を目指してほしい。ワクチンの予約などでも困る可能性がある。

●生涯学習文化課長： そのようなニーズを把握しており、今年度はスマホ講座を実施する予定である。公民館事業の中でもスマホ講座を実施したところ、定員20人のところ50人の応募があり、お断りした経緯がある。ニーズが高いことを踏まえ、来年度の各種公民館事業にスマホ講座を取り入れるよう各公民館長に指示している。

○磯辺副委員長： 家庭教育事業について、市内各小中学校において実施したとのことだが、市内の15校すべてにおいて実施したか。また、謝金が少ないが、どういう方が講座をするのか。

●生涯学習文化課長： 予算としては15回分とっていたが、令和2年度は2回の実施となってしまった。通常であれば、授業参観などの際に家庭教育講座を行うものであるが、昨年度は実施が難しく回数が少なくなってしまった。昨年実施した者は、家庭教育支援チーム「ひばり」という市民団体にお願ひし、栃木県で推進している親学習プログラムを題材として行っていただいている。

○磯辺副委員長： 実施にあたっては、市と各小中学校のPTAとの話し合いなのか、学校とPTAになるのか。参観日にプッシュ式で講座を聞いてもらうことになるかと思うが、実施日はどこで決定しているのか。

●生涯学習文化課長： 各学校と生涯学習文化課で日程調整している。

10 款 4 項 3 目 文化財保護費

○坂村委員： 史跡保存整備事業について、第3期保存整備基本計画の検討を実施したとあるが、策定のスケジュールを伺う。

●文化財課長： 令和2年度、薬師寺跡については第3期整備の基本設計を行った。大正10年の史跡指定範囲には私有地が多く残っており、段階的に協力を得られる範囲で公有化を進めており、継続的に地権者との交渉を行っている。不用額については、地権者が交渉中に亡くなり、相続の関係で不動産鑑定ができなかったためである。また、本来であれば令和3年度予算で実施設計をする予定であったが、国庫補助事業で実施設計を行うと工事内容を変更できなくなるため、コロナの状況や今後の経済状況などを踏まえ、1年実施設計を見送っている。さらに公有化問題のほか、復元回廊北側の東西方向の市道の北側の町時代に公有化した範囲については、この道路の付け替えを行わないと整備が実施できないため、計画策定において文化庁と協議を進めている。同様の事例が他の史跡でもあるため、それらを参考に計画を進める予定である。公有化から発掘調査など整備着手までにはこの後5カ年くらいかかる長期事業となるが、土地公有化は8割が文化庁補助事業となり、今のところ史跡整備工事については2分の1の国庫補助となる予定である。

○小谷野委員： 国庫補助金を最大限利用した事業の進行を評価する。文化財課だけでなく市内全課一体で東の飛鳥プロジェクト成功に向け連携し推進してほしい。

●文化財課長： 令和2年度予算上はゼロだが、総務省関係の地域総合整備財団、通称ふるさと財団の地域再生マネージャー事業で3日間、市内の文化財等をご覧いただいた。東京近郊では素晴らしい公園が多数あるとお褒め頂いた。令和3年度東の飛鳥事業の中で、庁内で連携を図り事業の推進を図りたい。また、現在、都市計画課に主導していただき、歴史的風致維持向上計画に沿って国交省の補助を導入し、下野薬師寺跡と薬師寺八幡宮から龍興寺周辺の歴史的な道を整備し、道の駅しもつけからも立ち寄っていただけるような整備を目指している。

10 款 4 項 4 目 資料館費

○坂村委員： 風土記の丘資料館整備事業について、バリアフリーに関しては整備されたのか。

●文化財課長： 館内についてはバリアフリーを徹底した。視覚障害の方に対応する音声ガイドについては導入を断念した。「触れる展示」を想定していたが、コロナにより触れられない状態である。タッチパネルの解説、子ども向けの木組みの模型組み立てなどもできていない。館内のバリアフリーは十分な対応ができたが、屋外については、夏休み期間中の粘土細工のイベントなどに未就学児をつれた親子連れがベビーカーで多数来館してくれたが、資料館周辺の舗装が傷んでいたような状態である。会派代表質問でも答弁したが、今後利便性を高めるため天平の丘公園の総合的な見直しと連携する形で修理を検討する。

10 款 5 項 2 目 体育施設費

○坂村委員：石橋体育センター改修事業について、国体に向けての改修工事は完了ということでしょうか。

●スポーツ振興課長：国体の開催に合わせLED照明への変更、ハンドボールを行うための安全マット設置を行い、国体に向けた準備は完了した。

○坂村委員：今回の改修の特徴を伺う。

●スポーツ振興課長：これまで 650 ルクスと暗かったが、LED照明にして 800 ルクス以上となりかなり明るくなった。

11 款 2 項 1 目 民生施設災害復旧費

○坂村委員：きらら館災害復旧費について、非常用発電機更新工事分かと思うが、止水板の費用は含まれていないのか。

●社会福祉課長：お見込みどおり、きらら館非常用発電機更新工事の令和元年度からの繰り越し分であり、止水板は令和3年度の予算で納品済みである。

〔総括質疑〕

○坂村委員：すみれ作業所の解体が終了しているが、跡地はどのように利用するのか。

●社会福祉課長：以前、跡地利活用について庁内調査を実施したが、最終的な決定には至っていない。引き続き、跡地が有効活用できるよう検討していく。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

認定第4号 令和2年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

○坂村委員：新型コロナの影響を伺う。

●高齢福祉課長：歳出額への影響は、一番大きく影響した要因としては、2款介護給付費について、例年3.5%前後の伸びがあるが、令和元年度と比較し2.9%の伸びとなり、0.4~0.5%低い伸びであった。率的には低いが、令和2年度決算額が38億円であり、0.4、0.5%でも数千万円となり、コロナの影響による減が大きかった。介護給付費については毎年増加傾向であり、1億2,500万円程度の伸びを見込んでいたが2,000万円ほど減である。内容については、通所介護で金額的に大きく占めており、例年5%の伸びが0.6%しか伸びていない。令和元年と比較すると400万円程度伸びてはいるが、本来7億1,000万円ほどを見込んでいたところ、6億8,000万円とかなり抑えられた。通所リハビリについても500万円の減であるが、例年3.3%の伸びが、今回マイナス2.3%の伸びであった。コロナ禍で外出を控えたことにより、大きく減になった。他のサービスについては通常伸びを示しているが、この2つが占める金

額がそもそも大きいため、ここが伸びなかったことが支出減額の要因と考える。繰越金前年度比1億円の差額については、同じく給付費の伸びが低かったためである。給付費の伸びは歳入の国庫支出金、支払基金、県支出金、一般会計繰入金に影響するため、結果的に支出が抑えられ繰越金が大きくなっている。歳入では保険料が1,100万円伸び、歳出の総務費、地域支援事業費は、コロナの影響により各種介護予防事業の中止に伴い、委託料や謝金が減となり約1,540万円減額となった。

採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決す。

延会

－ 第2号 －

○会議日時 令和3年9月13日(月) 午前9時27分～午前10時23分

○場 所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	磯辺香代
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	小谷野晴夫			
			出席 5人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	福田充男	教育次長	近藤善昭
社会福祉課長	仙頭明久	こども福祉課長	金田欣明
高齢福祉課長	長塚章	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	上野和芳	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	浅香浩幸	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 再開

[発言の申し出]

- こども福祉課長：先日質問のあった児童館来館者数について、学童分は含んでいない。前年からは減となっているが、コロナにより5月が閉館になったことや、人数制限をしていた影響による。
- 高齢福祉課長：一般会計決算で質問のあった配食サービス事業について追加説明する。対象年齢・世帯は先日の説明のとおりだが、この事業が高齢者の安否確認を行う事業であることから、配食の際は直接手渡しを行うため、配達時間である10時半～

12時半ごろの時間帯に在宅していること、また、病気・けが等により食事の調理が困難であることが追加の要件である。

(1) 付託事件審査について

議案第44号 令和3年度下野市一般会計補正予算（第6号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

16 款 2 項 5 目 教育費国庫補助金

○坂村委員： 公立学校情報機器整備費補助金の対象について伺う。

●教育総務課長： G I G Aスクール構想の貸出用ルータを購入するための国庫補助であり、8月に交付決定となったため財源振替をするものである。

17 款 2 項 6 目 教育費県補助金

○小谷野委員： 保健体育費補助金の栃木県警察街頭防犯カメラ設置補助について、防犯カメラの設置場所はどこか。

●スポーツ振興課長： 場所については、大松山運動公園の文教通り沿いの図書館出入口に2基、大松山運動公園西口進入道路に1基、古山小学校前交差点に1基の計4か所に設置を予定している。防犯カメラの設置は、もともと国体の開催に合わせ各駐車場、出入口等への設置を予定していたが、今回補助を利用できることから設置するものである。県警からは道路に面した場所の設置を依頼されたため、公園への出入りの確認できる場所に設置する。古山小学校については、国体の練習会場であること、また選手が大松山公園に向かうアクセス道路となることから設置場所に選定した。

[歳出]

3 款 2 項 4 目 保育園費

○磯辺副委員長： 保育園事業の法定外水路購入は吉田保育園のことという説明であった。今年度吉田保育園は民営化に向けて民間事業者の募集に入ることだが、ここは浸水区域の要援護施設となっている。これを引き受けてくれる事業者があるのかという気もするが、浸水区域であるということも含めて対処してくれる考えか聞くのか。また法定外水路はどこを通るのか。

●こども福祉課長： 法定外水路については、面積 34.37 m²であり、北東から南西に向け敷地内を細く斜めに縦断している。これを購入し権利関係を整理する。募集にあたっては、12月に開始予定であるが、浸水想定区域であることを、募集要項の条件としてどのように盛り込むかを精査・検討していく。

○磯辺副委員長： その要綱はまだ決まっていないが、盛り込んでいくということでしょうか。

●こども福祉課長： 現在、浸水想定区域内にあるので、その辺りは触れなければならぬと考えている。

4款1項2目 予防費

○坂村委員： 報償費、委託料、交付金の増額の理由を伺う。

●健康増進課長： 委託料については、ワクチン接種休日加算とあるが個別の医療機関で接種を行った場合、1件あたり2,207円の接種費用が支払われているが、接種加速の為に休日に接種を行った場合に加算を行うこととなった。また、コールセンター運営費は当初予算で9月までしか見込んでいなかったため、11月まで期間を延ばすことにより、追加になる。集団接種事務員、看護師派遣については当初市職員のみで実施していたのを人材派遣等に委託をしたためその分を追加するものである。ワクチン配送は個別の医療機関へ配送するため委託したものである。臨床検査技師研修については、臨床検査技師と救急救命士について座学と実技研修を受けた後に接種できることとなったため、県の臨床検査技師の会に研修実施を委託する。150名を超える方が研修を受ける予定である。借上料については、集団接種の予約システムの借上げについて9月まで計上していたが、10月以降の分について追加する。携帯電話借上については集団接種の会場に電話が無い場合があるので、携帯電話を置いてキャンセル等の連絡を受けるためのものである。ワクチン接種医療従事者派遣事業は、7月末までに高齢者の接種を終わらせると国で示されたが、4月から7月に集団接種に派遣した医療機関に対し、財政支援のような形で国から上乘せされることから追加計上したものである。

10款1項2目 事務局費

○小谷野委員： 修学旅行キャンセル料について、市内小中学校で実施できた学校の数を伺う。

●学校教育課長： 夏休み前までに修学旅行を実施した学校は、小学校2校、中学校2校で実施済みとなっている。

○小谷野委員： まだ行けていないところが多いということか。また、保護者の負担を無くし、キャンセル料を全て市が持つことによる計上でよいか。

●学校教育課長： キャンセル料が発生するのは2週間前から1週間前までで、旅行費の20%程度発生すると学校への聞き取りから、今回20%の額で設定した。それ以前であれば発生しないため、本市の感染レベル、行先の感染レベルを確認し、なるべくキャンセル料の発生しない時期に判断する。延期等難しければ20%に収まる時期で判断するよう依頼し、予算内でおさまるように、保護者負担が軽減するようにと計上している。

○小谷野委員： できれば場所等を変更して実施していただくことが良いと思うが、どうしても行けなくなった場合、教育委員会として代案などは考えているのか。

●学校教育課長： 代案は考えていない。昨年では、国分寺中学校で日帰りの修学旅行に変更した例もあるため、状況を見ながら各校の予算化している範囲内でなるべく実施できるように考え、泊を取らない旅行であれば可能なこともあると考え、教育委員会としてではないが、そういう対応をしている。

○小谷野委員：やはり小中学校の修学旅行は、楽しみが大きいイベントである。行けなくなってしまうのであれば教育委員会も思い出づくりになにか対応しなくてはと思う。努力してほしい。

10 款 4 項 4 目 資料館費

○坂村委員：資料館費については、コロナ対策費も含まれているのか。

●文化財課長：2,314万7,000円の補正は下野薬師寺歴史館、風土記の丘資料館の抗菌加工をするものである。風土記の丘資料館は昨年度リニューアルしたが、薬師寺歴史館は築後20年になり空調設備が古く、安心安全な換気等の対応が十分にできていない可能性が想定される。そのため、約2,400万円の2分の1を文化庁の国庫補助として、残り半分はコロナ対策交付金を導入して改修を実施する計画である。抗菌加工についてであるが、現在、資料館内の受付カウンターなどで行っているスプレーによる抗菌加工の効果は3カ月程度であるが、市内のバス会社などで進めているバスや電車などの手すりなどへ塗布する抗菌加工は約2年効果が持続するといわれている。来館者、特に体験講座などに参加してくれる子どもたちへ安全確保のため補助事業を導入し対応したい。

○坂村委員：どのくらいの国庫補助が見込めるのか。

●文化財課長：先日内示をいただき、2分の1が国庫補助となる。事務室等に係る経費の約50万円は補助対象外となるが、その分はコロナ対策交付金ですべてカバーできるため、一般財源の支出はゼロと考えている。

10 款 4 項 6 目 図書館費

○磯辺副委員長：図書館のWi-Fi導入について、今補正で出てくるのは何かきっかけがあつてのことだと思うが、どのような理由によるものか。

●生涯学習文化課長：図書館のWi-Fiはかねてより図書館利用者からの要望があつて、昨年度は財政状況から見送ったが、今回コロナ交付金を活用した。

○磯辺副委員長：レファレンスルームというところにパソコンが置いてあるが、Wi-Fiなどはなかった。生涯学習推進計画において、Wi-Fi環境の充実、ICTを活用した学習の推進などがある。そういったことから予算要求で通るべきものかなと思う。コロナでなくとも計画に書いてある通りに進めてもらえればと思うが、その他に計画で課題として挙がっているものはないか。

●生涯学習文化課長：今回の補正に関しては、図書館3館分である。それ以外の社会教育施設については順次検討していく。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第47号 令和3年度下野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

- 小谷野委員： コロナで利用者が減ったということだったが、デイサービスなどを予防や運動で利用していた人が利用しなくなったら、予防体制が少なからず手薄になったのではないか。介護認定の申請は数が減ったような感じがするが、見直し申請の状況を伺う。
- 高齢福祉課長： 今回のコロナの関係で、要介護認定の有効期限が切れると、再度審査が必要だが、国の方針として特別に更新手続きをせずに1年間延長できることとなった。延長している関係で、一見件数が少なくなった感じはあるが、延長分を含めると例年通りである。本来は調査に行き確認することが必要であるが、逆に要介護度が軽くなったということを知っている。リハビリなどができず悪化することが想定されたが、軽くなったケースがあり、今回の緊急事態宣言時は半年で調査を行うということで進めている。悪化せず軽くなっていることがあり、本市は他と異なったようだった。コロナの影響で介護度が大きく上がったということはないと聞いている。
- 小谷野委員： 認知症に関して、家に籠っているのは状態が悪くなると思う。延長により、要介護度が下がった人がいたということだが、認知症に関しても同じなのか。
- 高齢福祉課長： 認知症と区別して見ているわけではないが、自宅に引きこもると悪化することもあるが、自宅で簡単にできる運動や、自宅でできる内容をパンフレットで渡すなどの対策はした。認知症で悪化したとかいう話は聞いていないが、あくまで昨年の半年の期間なのでまだ分からないが、現状ではそこまで出ていない話である。
- 小谷野委員： 施設を利用できず悪化するのではないかとその思いがあったが、説明を聞いて安心した。今後、審査会等対応してほしい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

- 健康増進課長： 別紙資料について説明させていただく。新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査の助成事業について8月に専決処分したが、小中学生を対象に希望を取ったところ1,400人を超え、当初の1,000個を超えており足りないため、予防接種の進捗により、当初月1回としていたが、予防接種を受けていない方には月2回まで拡大し、予算不足のため最終日に追加補正を上程する予定である。9月～11月で2,680個、12月～3月分で320個、合わせて3,000個分を追加で補正する予定である。
- スポーツ振興課長： 来月10月9日、11日に予定していた国体サッカーリハーサル大会は、コロナのため中止が決定したので報告する。全国から選手関係者がくるためである。実行委員会、関係団体には今後連絡する。
- 小谷野委員： PCR検査助成で10月が1,050個と多くなっているが理由を伺う。
- 健康増進課長： 10月は、その他で300。10月末には、昨年延期になった成人式があるため、新成人でワクチン接種を受けていない方の参加を多く見込み、増額している。

- 小谷野委員： 300人は成人式参加者でワクチンが済んでいない人ということだが、一般の人と同じで個人の負担があるか。
- 健康増進課長： 今のところ、新成人であるので1個3,000円の負担をお願いする予定である。
- 小谷野委員： 新成人には半年以上待っていただいていることもあるため、成人式に参加していただく方には負担金を取らないことも併せて検討いただきたい。
- 健康福祉部長： 新成人の自己負担無料について、本来1月実施の式が延期となったが、今回の検査キット配付はあくまで子ども、高校生以下無料で、大人は3,000円自己負担で、今回新成人の自己負担についても議論検討はしたが、延期といった事情があるにせよ、他の大人と同様に自己負担いただいたほうがいいのではないかということだった。
- 小谷野委員： 新成人のほとんどが学生であると思う。アルバイトもない中であるので保護者の負担が増える。市としてお祝いするというのを考えれば、もう少し検討してほしかった。延期となったこともあるので慎重に検討してほしかった。決算にもあったが、学童保育室に関して、市内の学童保育室を調査した。少し厳しいと感じたのが、国分寺小学校と石橋小学校が問題であると思った。特に石橋小学校が空き教室を2部屋使用しているが、1階と2階となっており、使いづらい状況である。提案として旧保育園跡地を学童保育施設として活用することはできないのか。
- こども福祉課長： 町時代の保育園の話になるが、すみれ作業所の仮設建設の際に不動産業者より開発の話もあったところではある。そういった土地であるため、使う見込みが立つかという点と難しい。
- 小谷野委員： 管財のほうの話にもなるので正確には答えられないとは思ったが、2階建てでは利用しにくい、また平屋となると学校施設の中に新たな建物を建てるのは難しいと思った。提案である。
- 坂村委員： 壬生町にコストコができることにより、上古山、下長田あたりに渋滞など影響するかと思う。通学路も関わってくると思うが、通学路の安全についてどうするのか。
- 教育総務課長： 現時点では、事前に対策をしたいところではあるが、現状、毎年通学路の安全点検をしており、各校より危険個所の要望を取りまとめ、警察や、国交省、スクールガードリーダー、関係所管課による合同点検を実施している。新たな視点として明記された中に、特に主要道路からの抜け道、車のスピードが上がりやすい箇所、大型車の通る箇所ということを含め、新たに点検一覧表を作成する段階に入っている。今後、コストコ建設により、新たな抜け道が出来てくると思うため、早めに危険箇所を共有し所管や道路管理者でできることを対応していきたい。
- 坂村委員： よろしくお願いします。きらら館、グリム保育園の止水板以外の災害対策はどう考えているか。
- 健康福祉部長： グリム保育園ときらら館については止水板を設置することで進めて

いるが、それ以外の対応としては、事前の対策として保育園児については早めに避難をさせる、早めに保護者への迎えをお願いするなどの対応を行っていく。2年前の台風19号の時もそのように対応している。現時点では止水板を設置することで対策を講じ、他に対策できるものがあれば今後検討し対応したい。

○坂村委員： 姿川の浸水については、市だけでは対応できないこともあるが、命の危険性もあるためよろしく願います。きらら館の近くにある特別養護老人ホームいしばしについても、契約更新時期が近いと聞いているため、安全性を含め審議して対応してほしい。

○小谷野委員： 市内の若い人のコロナ感染が増えている点で、夏休み後は短縮授業であるが、隣の壬生町ではリモート授業をしているという。現時点で下野市でも可能なのか。

●学校教育課長： 現時点ではWi-Fiの設備がない家庭があるので、すぐに全員できるかという難しい状況である。Wi-Fiが無いご家庭のお子さんや、学童保育に通っているお子さんについては、その子たちだけが通学し、それ以外の子は家庭でということを考えている。この土日で家庭でのWi-Fi環境について調査を行った。持ち帰りについては、オフラインでできる学習について、学校でWi-FiにつないでiPadに入れて家庭で学習し、家庭でつながらない場合は学校で提出できるので、家庭での使い方を子どもたちに確認してもらっている。もうひとつは10月になるが、オンラインで先生とつながるテストを進めているのでスキルをつけていき、いざというときはオンライン学習に対応する。

○小谷野委員： 幸い下野市の学校ではクラスターが発生していないが、いつ発生するか分からない状況である。PCR検査の対応等していただいているが、いつ起こるか分からないため、1日も早く体制を整えてほしい。

閉 会